

この用紙の提出は
必要ありません

【構造減免（法人）】新規申請のご案内

軽自動車税（種別割）の減免は、郵送での申請が可能です。

なお、必ず事前に電話（042-338-6832）にてご相談ください。

※納税通知書がお手元に届いてから申請してください。

1 必要書類（をチェックしてご確認ください）

- 構造減免申請書
- 車検証のコピー
- 軽自動車使用計画書（使用者が記入したもの）
- 車両の写真（車検証で確認できない場合）

※構造を含めた全体、特殊用途車であることが確認できるもの

- 納税通知書 ※支払わないでください。
- 定款・商業登記簿謄本のコピー

2 確認事項（をチェックしてご確認ください）

- 申請書の納税義務者欄は、納税通知書に記載された方と一致。
- 申請書は車両1台ごとに作成。

※構造減免は、自家用・営業用、自己所有・リースのいずれの車両でも申請
できます。

3 提出期限 令和6年5月31日（金）

※ 期日までに市役所に届かない場合は、減免できません。

4 申請・問合せ先

多摩市役所 市民経済部 課税課 諸税係

〒206-8666 東京都多摩市関戸 6-12-1 電話 042-338-6832（直通）